

オストミー協会山梨県支部
山梨県がん対策推進協議会委員
石原頌功

「山梨県におけるがん対策に関する意見」

日頃、患者会(オストミー協会)の場において話し合いをしている中で感じていること、また私見を含め、意見を述べさせていただきます。

(1) 県民性を理解する

私は、県外で生まれ育ち社会人になってからは、企業に勤務していたことにより全国各地に住み、その土地の人々とお付き合いの中から、その土地の県民性を学んできました。

その中で、山梨県の住民として 25 年を過ぎた今、強く感じることは「病気」に対し、大変閉鎖的であることに大変驚いております。

他人に自分の病気を知られたくない。知られた後の近所からの目線が差別的感じ恐ろしささえ感じる。そこで秘密にし、家族内でおさめ外に知られない生活をしていく。また、患者の日頃の行動や入退院に関し、「暦」を活用することが多くみられる。

以上述べたことは、他県においても多少はあるのですが、当県においては強く感じる事が多く驚かされている。

このような県民性の中で、県民と深く接することが大切な「がん対策」に取り組むには、この点を十分考慮していくことが大切であると痛感しております。

(2) 就労問題を考慮する

私共、会の組織の現状は平均年齢 70 歳を超えており、問題はないのですが、私自身に置き換えて反省を含め考えてみます。

「がん」の早期発見の大切さは、頭の中でよく理解できていましたが、検査の結果「がん」と宣告された場合のことを考えると、「今まで築いてきた職場での地位の維持はできるのか」「収入の問題はどうなるのか」「この企業にこれからも勤められるのか」と家族のこと、経済面のことが頭をかすめ検査に非協力になってしまいました。

この問題の解決は、働く者全員が願う課題であり、早急に国として取り組み解決策を出していかなければなりません。

その結果において、「早期発見率」は上がり、がん対策は大きく良い方向に変化していくものと思われまます。

(3) がん治療における「早期発見」の重要性を目で見える形で知らせる。

「早期発見」「早期治療」により「がん」は良くなるという言葉が一人歩きしているようです。

そこで、具体的に「がん」毎に回復されている数値をはっきりと出し、目で見える形でPRできれば、受診者は増加していくものと思われます。一般に考えられている「がん」は「死」という暗いイメージの一新でき明るい未来がでてきます。

その他、「医療技術の向上」「新薬の発見」など、現在は「がん」はこわい病気ではないと訴えるPRが必要ではないでしょうか。

山梨県がん対策推進協議会会長
小俣政男様

NPO法人がんフォーラム山梨
山梨県がん外作推進協議会委員
若尾直子

2016年11月29日開催「山梨県がん対策推進協議会」への意見（順不同）
（「次期山梨県がん対策推進計画策定をにらんで」を含む）

本年2月、思いもよらぬ希少・難治性がんを罹患した当事者および、国のがん対策推進協議会委員として、そして「第10回山梨がんフォーラムのパネルディスカッション」での要望をまとめた意見として提出いたします。

➤ 当事者となり、他都道府県と比較して感じたこととして、がん診療体制の整備状況に大きな格差がある。山梨県がん対策推進条例第11条でも触れているが、患者が適切な医療を受けるためには今やPET（陽電子放射断層撮影）はがん治療に欠かせない医療機器となっている。しかし現状では、民間施設ががんの早期発見等のために導入した機器に頼り、治療中の患者の状態に応じて必要とするときに使える体制ではない。PET（陽電子放射断層撮影）を、がん診療連携拠点病院が治療のために使用できる環境整備を早急に進めるよう要望する。

（別添資料 I（ア）参照）

➤ 当事者となって初めて知ったこととして、AYA世代以上の年齢の造血疾患において、造血幹細胞移植を含めトータル的に診る事の出来る専門医が山梨県に一人しかいないことに驚愕した。時間はかかるが、今後ますます増加が見込まれる希少・難治性がん（血液疾患だけでなく）に対応できる診療連携ネットワークおよび人材育成等を推進してほしい。

（別添資料 I（イ）～（カ）参照）

➤ 私は病理細胞のセカンドオピニオンで治療方針が大きく変わった経験を持つが、このような例も踏まえ、医療者主導かつ患者主体のインフォームドコンセントやセカンドオピニオンが受けられる体制整備の構築を要望する。（別添資料 I（キ））

➤ 山梨県がん対策推進条例第19条でがん情報の重要性に触れているが、山梨県としてのがん情報は現時点において充実しているとは言えない。特に希少・難治性がん・小児がん情報はほとんどない。すべての患者が、最適・最善の治療にたどり着くための情報ネットワーク構築を計画に組み入れることが必要

➤ 長期入院治療の小児がん患者（義務教育以降の患者を含む）の、教育的配慮、心理的配慮を含めた長期フォローアップが必要性

➤ 今後ますます増加が予測される「がんと認知症」に対する対策（精神科医・神経内科医等との連携プログラム及び、一般への啓発）を早急にすすめる

➤ 対策型としてのEBMに基づいたがん集団検診の在り方と、住民サービスとして行っている検診との差別化の徹底と、他市町村との比較ができるようにするがん集団検診検診受診率の算定方法の画一化が必要

- 厚労省は乳がん検診において「視診、触診を推奨しない」としているが、この内容が一般女性の乳がん自己触診への不要論につながらないように啓発を自己検診の促進を充実させてほしい。（机上配布参考資料参照）
- がんを患っていても女性が活躍できる環境整備（一億総活躍社会構築）を推進するため、アピランス情報の充実を期待する。そのきっかけとして、乳がん患者向けの乳房再建情報を切り口とし、乳腺外科と形成外科の院内・院外等での連携を促進し、アピランス向上を県が主導することも効果的だと思われる。（若尾別添資料Ⅱ、Ⅲ参照）
- 山梨県内のがん情報の充実と、国立がん研究センターがん対策情報センターへの速やかで正確かつ細やかな情報提供の推進を行う
- 山梨県がん対策推進条例にも明記してある「がん教育」を、教育機関との連携を図り「教育」としても推進することを提言する（一般への啓発的教育とは別に考える必要があるため）。
- がんサバイバーは、全国予測から見ると、山梨県内約36000人ほど存在する（あくまでも予測値）。がん予防対策は、がんサバイバーと比較するとより多くの未病県民への影響力がある。山梨県がん対策推進条例第8条にもある通り、タバコ対策も含め、がん予防に対する施策を強化することを提言する
（サバイバーの数：出典・・・2002年「がん生存者を中心とした心のケア、医療相談等の在り方に関する調査研究」より）。
（喫煙率年次推移：別添資料（ク）参照）
- 高齢化、非正規社員の増加等を鑑み、がん医療費と収入に関する実態調査を行い、がん治療費への負担を補助できるような仕組みづくりを検討すること

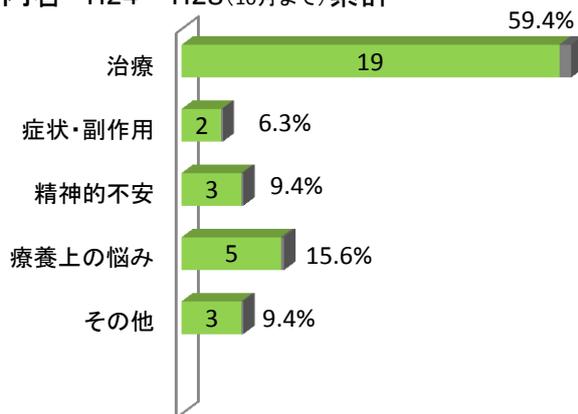
山梨県がん患者サポートセンター相談状況について

医師による相談

- ・予約制 不定期 保健師が医師と患者の相談日時を調整
- ・県民の日記念行事においては来場者に向けた医師相談を実施

年度	件数		本人		家族		その他(友人・同僚)		初回	2回目以降	他機関を紹介
			男	女	男	女	男	女			
H24(7月～3月)	5	内 訳	2	2		1			5		
H25	6			5	1				3	2	1
H26	4		1	3					3	1	
H27	6		2	2	1	1			6		
H28(4月～10月現在)	1				1				1		
合計	22			5	13	2	2	—	—	18	3

相談内容 H24～H28(10月まで)累計

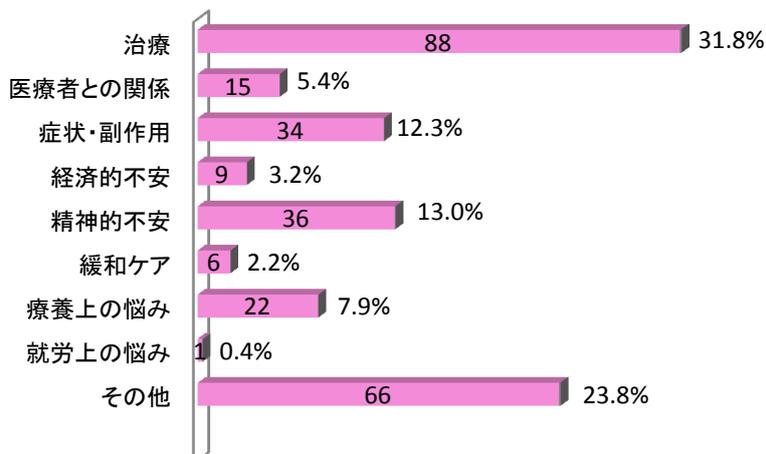


保健師による相談

- ・毎週火曜日 13:00～17:00 面接相談/予約制 電話相談/予約不要
- ・火曜日以外の相談は対応可能であれば実施

年度	件数		本人		家族		その他(友人・同僚)		初回	2回目以降	他機関を紹介
			男	女	男	女	男	女			
H24(7月～3月)	43	内 訳	13	18	6	6			40	3	5
H25	40		7	16	5	10	1	1	27	13	3
H26	30		11	7		10	1	1	25	5	2
H27	59		8	18	23	10			43	16	1
H28(4月～10月現在)	48		11	14	16	7			29	19	6
合計	220			50	73	50	43	2	2	164	56

相談内容 H24～H28(10月まで)累計

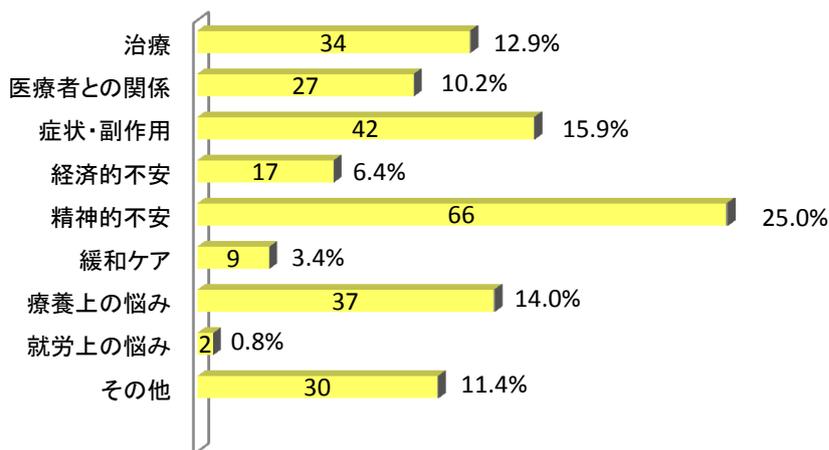


ピアサポーターによる相談

- ・毎週火曜日 13:00～16:00 面接相談/時間の指定がある場合は予約制 電話相談/予約不要
- ・2名体制 [県のピアサポーター研修会を修了したピアサポーターで「希望の会」(代表:若尾直子氏)所属メンバーが担当]

年度	件数	内訳	本人		家族		その他(友人・同僚)		初回	2回目以降	他機関を紹介
			男	女	男	女	男	女			
H24(7月～3月)	37	内訳	4	25	5	2		1	20	17	
H25	32		7	14	4	6		1	28	4	1
H26	26		4	18	1	3			15	11	
H27	24		7	9	3	4		1	20	4	1
H28(4月～10月現在)	16		4	8	1	3			14	2	
合計	135		26	74	14	18		3	97	38	2

相談内容 H24～H28(10月まで)累計



出張がん相談実施状況

年度	回数	相談		実施場所
		保健師	ピアサポーター	
H26年度	1回	1件	2件	都留市
H27年度	3回	3件	2件	都留市 富士吉田市 大月市
H28年度	4回	3件	7件	都留市 韮崎市 富士吉田市 小瀬公園(県民の日)

- 出張相談広報
- ・チラシ、ポスターを作成し市町村、各病院、関係機関に送付
 - ・市町村広報掲載
 - ・新聞掲示板、TV放送での告知 等

今年度の広報

- ・サポートセンターリーフレット6,000部配布
がん診療拠点病院他各病院、市町村、関係機関
- ・サポートセンターチラシ27,000部作成
県を經由して県商工会に配布、イベント等での啓発事業で活用
- ・電話帳タウンページ 相談サービスに掲載依頼
- ・新聞広告 2回掲載(企画広告)